平成２４年（へ）第１号
愛知県清須市西枇杷島町古城１丁目５番地10
申立人　名古屋合成株式会社
代表者代表取締役　赤塚百合子
権利を争う旨の申述の終期　平成24年５月21日
平成24年５月29日　桑名簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＡＡ19308
金額　3,000,000円
支払期日　平成24年３月20日
支払地　桑名市
支払場所　株式会社百五銀行桑名支店
振出日　平成23年11月21日
振出地　大阪市
振出人　ＮＴＮ精密樹脂株式会社　取締役社長　沖　芳郎
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＡＡ19309
金額　698,906円
⑵の約束手形の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

平成２３年（へ）第４号
北九州市門司区大字恒見1384番２
申立人　有限会社新門司自動車整備工場
代表者取締役　新井　正吉
権利を争う旨の申述の終期　平成24年５月28日
平成24年５月29日　大分簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　３通
⑴手形番号　Ｊ871887
金額　249,795円
支払期日　平成23年８月31日
支払地　大分市
支払場所　株式会社西日本シティ銀行大分支店
振出日　平成23年３月31日
振出地　大分県臼杵市
振出人　臼杵運送株式会社　代表取締役　足立　哲
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　Ｊ872008
金額　128,966円
支払期日　平成23年10月31日
振出日　平成23年５月31日
⑶手形番号　Ｊ894108
金額　397,005円
支払期日　平成23年11月30日
振出日　平成23年６月30日
⑵⑶の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人、最終所持人は⑴と同じ

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第５６０号
千葉市花見川区作新台５丁目18番39号
債務者　ＮＡホールディングス株式会社
代表者代表取締役　中沢　義和
１　決定年月日時　平成24年６月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　下山　修司
４　破産債権の届出期間　平成24年７月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月27日午前10時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第２２５号
相模原市中央区矢部１丁目２番16号ベラビスタ１Ｆ
債務者　有限会社佐藤工業
代表者取締役　佐藤　吉男
１　決定年月日時　平成24年６月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋本　愼一
４　破産債権の届出期間　平成24年７月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月４日午後３時
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第１１５０号
横浜市南区榎町１丁目24番地１
債務者　有限会社ケイアンドイー
代表者代表取締役　佐藤惠理子
１　決定年月日時　平成24年６月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　慶
４　破産債権の届出期間　平成24年７月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月20日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１１２号
長野県北安曇郡白馬村大字北城4631番地４
債務者　有限会社モンシャトル北城
代表者代表取締役　郷津　秀樹
１　決定年月日時　平成24年６月５日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　愛川　直秀
４　破産債権の届出期間　平成24年７月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月10日午後４時
長野地方裁判所松本支部

平成２４年（フ）第８９号
青森市港町１丁目15番５号
債務者　青森観光開発株式会社
代表者代表取締役　三上　美知
１　決定年月日時　平成24年６月６日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　玲
４　破産債権の届出期間　平成24年７月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月12日午後２時30分
青森地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２２６号
静岡県浜松市東区西塚町313番地の４
債務者　株式会社フヂノ
代表者代表取締役　藤野　晴一
１　決定年月日時　平成24年６月６日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉山　一統
４　破産債権の届出期間　平成24年７月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月25日午後２時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第３０号
愛媛県西予市城川町土居599番地
債務者　有限会社城川ピッグファーム
代表者取締役　白田　公士
１　決定年月日時　平成24年６月６日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　増田　吉利
４　破産債権の届出期間　平成24年７月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午前10時
松山地方裁判所宇和島支部

平成２４年（フ）第１２７号
東京都墨田区東向島４丁目14番14号
債務者　株式会社創包
代表者代表取締役　高木　純一
１　決定年月日時　平成24年６月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野口　豊
４　破産債権の届出期間　平成24年７月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月26日午後２時
前橋地方裁判所高崎支部

平成２４年（フ）第５０号
栃木県足利市南大町1155番地の４
債務者　有限会社小暮テキスタイル
代表者代表取締役　小暮　幸二
１　決定年月日時　平成24年６月４日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯塚　文子
４　破産債権の届出期間　平成24年８月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月７日午前10時30分
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２４年（フ）第１３７号
兵庫県伊丹市東有岡３丁目141番地
債務者　株式会社ＭＴＡ
代表者代表取締役　宮本　泰彦
１　決定年月日時　平成24年６月５日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　津久井　進
４　破産債権の届出期間　平成24年７月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午前10時35分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所伊丹支部